

## 県域水道一体化の概要と今後のスケジュール等について

県内の各水道事業を統合して一つの水道事業体としての運営を令和7年度までに開始することを目標に、令和3年1月に「水道事業等の統合に関する覚書を締結」し橿原市も積極的に議論にかかわってきたところです。その中で、令和4年度内での基本協定の締結と法定協議会の設置を目指すこととしていますが、これに先駆け県域水道一体化の概要、今後のスケジュールおよび考え方についてご報告します。

### ●水道事業の課題解決手段としての「県域水道一体化」

#### ○水道事業の3つの課題

1. 給水収益の減少
2. 施設・管路の老朽化による更新需要の増加
3. 職員数の減少による技術力の継承・事業維持に懸念



○水道事業は**未来永劫、施設面・経営面で健全を維持していくことが不可欠**  
しかし、個々の市町村が単独で対処していくには限界



八木浄水場



一町配水池

橿原市でも経営努力に取り組んできたところです。将来の更新コストを大きく圧縮することに着目し、八木浄水場を廃止して平成28年度より県水100%としました。また一町配水池に施設の集約化を進めたことでも、既に大幅に削減しています。



○**複数の市町村が連携**して広域的な対処  
奈良県で目指している県域水道一体化の取り組み



**市町村の垣根を超えた取り組みが可能**

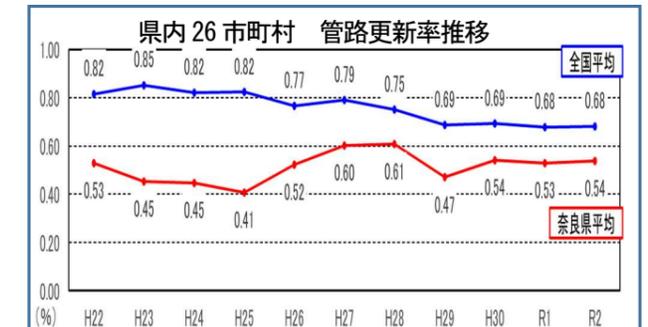
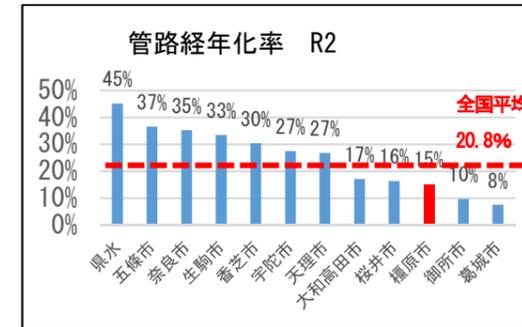
**奈良県広域水道企業団 給水人口 約88万人**  
「奈良県、10市（奈良市、大和郡山市除く）、15町、1村、奈良広域水質検査センター組合」  
計 28団体

### ●県域水道一体化のポイント

#### ○管路更新のスピードアップ

(現状)

- ・奈良県の水道管は老朽度合い、更新率とも全国平均と比べ総じてよくない



- ・国・県の財政支援によって更新の財源を強固に



**更新のスピードアップ**  
管路を健全に維持する更新ペース約1.0%に

#### ○市町村の垣根を超えた取り組みによる効果

- ・市町村の枠にとらわれず、施設・設備の最適化（統廃合など）が可能
- ・各市町村が個別で行っている総務、契約、経理等の共通的な業務や特定の専門職を集約化  
⇒限られた人員の有効活用、専門性の強化が可能
- ・各市町村が個別で行っている業務の標準化、システム化の推進  
⇒業務レベルの向上と均一化や業務の効率化が可能

#### ★橿原市関連の施設整備とメリット

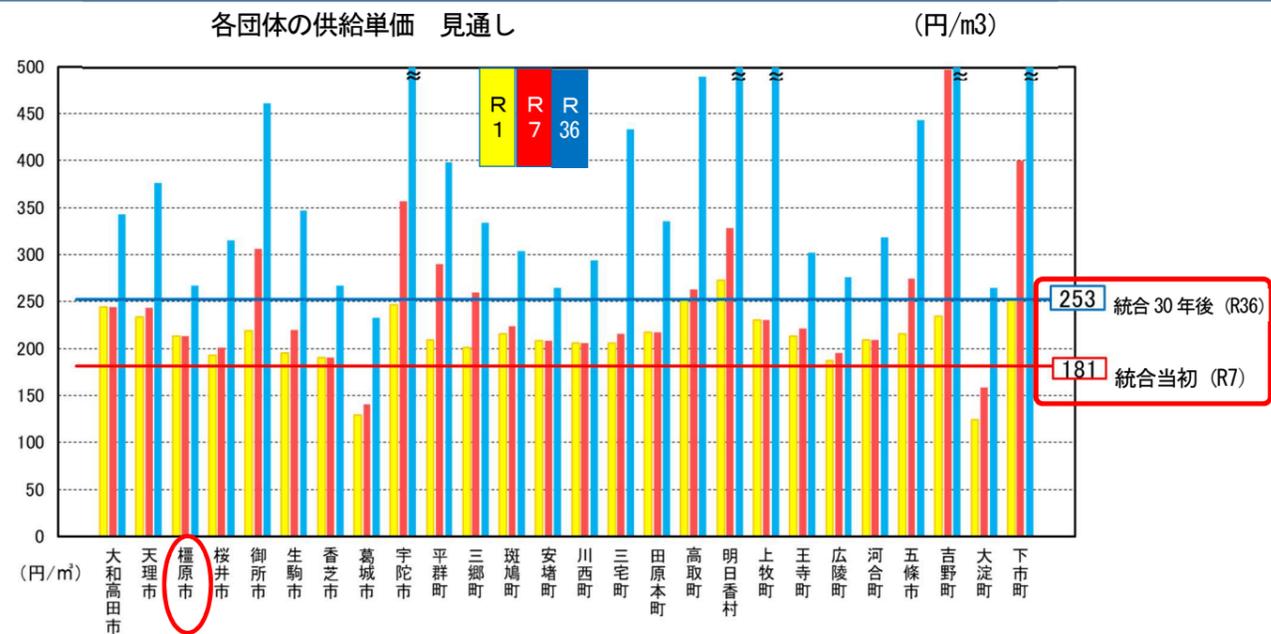
- ・市内加圧ポンプ場6箇所を廃止し、高水圧の水を自然流下で受水。  
⇒停電リスクの解消、維持管理・更新コストの削減
- ・桜井市から香久山地区の一部に給水  
一町配水池から高取町の一部に給水  
⇒市町村界をまたいだ給水、水運用の効率化
- ・残留塩素濃度を低減するための設備の整備（追加塩素注入設備の整備）  
⇒水道水の異臭味の改善



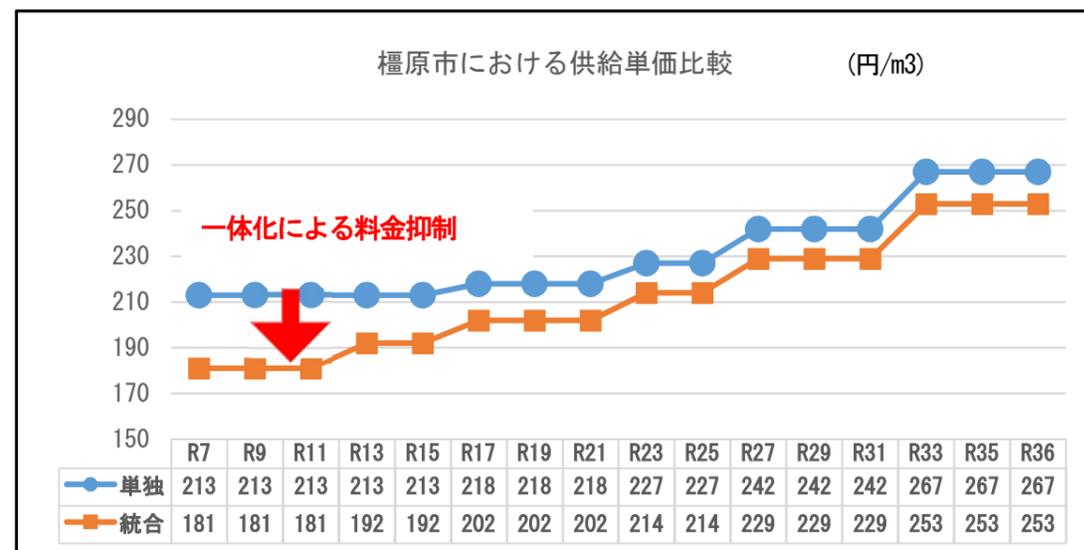
事業を進めつつも水道料金上昇の抑制が可能

※なお、奈良県広域水道企業団の事業運営では、コンセッション形式を含めた、民営化に関する議論はこれまでに一切行われていません。

●一体化による料金上昇の抑制



・葛城市、大淀町以外のすべての団体で、統合効果あり



・橿原市の場合も将来的に水道料金は上昇していくが単独経営より一体化の方が料金が抑制される。

企業団として統合当初から水道料金を統一することを基本としている。そのためには水道料金体系を統一する必要があるが、統合前と比べてどの利用者においても料金が上がることがないよう、必要な経過措置を講じる。(設定方法は検討中)

●今後のスケジュールと考え方

時期	事項
R3, 4年度	○覚書締結以降(R3.1.25～) 諸課題の検討 ○奈良県広域水道企業団設立準備協議会発足(R3.8.2.)
R4年 10月	○第4回協議会
11月	■建設常任委員会 県域水道一体化の概要と今後のスケジュールを報告 ○第5回協議会(基本計画案・基本協定案の議論)
12月	■12月議会 基本計画案等に基づき詳細の説明・議論
R5年 2月	○第6回協議会(基本計画決定・基本協定締結)
3月	■3月議会 法定協議会設置議案の提案
4月	○法定協議会 発足
R5年度	○諸課題の継続検討 ○一部事務組合(企業団)設立の準備 ・設立許可、水道事業認可・国交付金の事前協議 等
R6年度	○一部事務組合(企業団)設立の準備 ・設立許可、水道事業認可、国交付金の申請 等 ■関係議案の提案(企業団設立議案、関係条例等廃止議案) ○企業団議会で関係議案の提案(関係条例制定議案、予算案) ○一部事務組合(企業団)設立
R7年度	○事業統合(年度当初より事業開始)

第4回協議会資料より

○本市としては、これまで経営努力を行ってまいりましたが、課題の解決や更なる事業の推進のためには広域化が有効な手段と考えております。今後も、広域化の議論に主体的にかかわり企業団の一員として参加していきたいと考えております。  
○県より各団体に対して年内中の判断を求められています。  
○なお、市としての最終判断につきましては、法定協議会設置議案を3月議会で上程させていただきますのでよろしくお願いいたします。